【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和7年9月24日(2025.9.24)

【登録番号】商標登録第6956062号(T6956062)

【掲載公報発行日】令和7年8月19日(2025.8.19)

【年通号数】登録公報(商標)2025-153

【区分】28

【出願番号】商願2024-128671 (T2024-128671)

【訂正要旨】【商標権者】の【氏名又は名称】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190) 【発行国】日本国特許庁(JP)

(450) 【発行日】令和7年8月19日(2025.8.19)

【公報種別】商標公報

(111) 【登録番号】商標登録第6956062号 (T6956062)

(151) 【登録日】令和7年8月8日(2025.8.8)

(540)【登録商標】



(500) 【商品及び役務の区分の数】1

(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第28類 運動用具(登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。)

【国際分類第12版】

(210) 【出願番号】商願2024-128671 (T2024-128671)

(220) 【出願日】令和6年11月29日(2024.11.29)

(732)【商標権者】

【識別番号】 5 1 9 4 1 4 0 8 8

【氏名又は名称】株式会社Aqua

【住所又は居所】大阪府大阪市中央区伏見町四丁目4番9号

(740) 【代理人】

【識別番号】100182349

【弁理士】

【氏名又は名称】田村 誠治

【法区分】平成23年改正

【審査官】下條 隆史

【類似群コード(参考情報)】

第28類 24C01

(531) 【ウィーン分類(参考情報)】3.5.1;3.5.24;26.1.1;26.1.3;26.

7. 25; 26. 13. 25; 26. 13. 25. 92